

四日市市告示第385号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路
が変更（廃止）となったため、次のように公告する。

その関係図書は、四日市市都市整備部建築指導課に備え縦覧に供する。

令和3年5月28日

四日市市長 森 智広

- 1 道路の種類
建築基準法第42条第2項の規定による道路
- 2 道路の位置
四日市市北浜町94番の一部
- 3 道路の幅員及び延長
幅員 1.8m 延長 18m
- 4 変更（廃止）となった年月日
令和3年5月28日

（都市整備部建築指導課）